

報道機関各位

## 防災等に資する公衆無線 LAN 環境の整備について

大規模災害発生時に円滑に各種情報を受発信できるよう、公衆無線 LAN 環境を整備しました。無線 LAN は、電話回線が輻輳（ふくそう）のために利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できることが期待できます。また、災害発生時だけでなく、平時においても利用が可能ですのでご活用ください。

<b>整備箇所</b>	箕輪町役場庁舎 1 階・2 階、箕輪町役場正面駐車場、箕輪町社会体育館、箕輪町藤が丘体育館
<b>SSID</b>	Minowa-Free-WiFi（災害用：Minowa-Emergency-Info）
<b>その他</b>	・ 1 回 30 分、1 日 4 回までの利用制限あり ・ 初回利用時にメールまたは SNS による認証が必要 ※災害用 SSID は避難所開設時に開放し、利用制限・認証は必要ありません。

添付資料  有  無

総務課 セーフコミュニティ推進室  
（課長）中村 克寛 （担当）小口 陽平  
電 話：0265-79-3111（内線 193）  
F A X：0265-79-0230  
E-mail：joho@town.minowa.lg.jp



# 防災等に資する 公衆無線LAN環境整備について

- ・大規模災害時（※1）に開放し、円滑に情報を取得するための公衆無線LAN環境を整備しました。
- ・災害時だけでなく、平時の利用も可能ですのでご活用ください。

整備個所	利用可能時	SSID	備考
役場庁舎 1階・2階 役場正面駐車場 社会体育館 藤が丘体育館	平時	Minowa-Free-WiFi	・ 1回30分、1日4回まで利用可能 ・ 初回利用時にメールまたはSNSによる認証が必要
	大規模災害発生時	Minowa- Emergency-Info	（※2） ・ 利用制限なし

※1 「大規模災害発生時」とは、災害が発生後、避難所を開設した場合です。

※2 普段は「Minowa-Emergency-Info」は表示されず接続できません。

お問い合わせ：箕輪町役場 総務課 （79-3111）